

平成三十年四月二十七日受領
答弁第二三八号

内閣衆質一九六第二三八号

平成三十年四月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員城井崇君提出鯨類科学調査計画の実施および調査母船の建造に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員城井崇君提出鯨類科学調査計画の実施および調査母船の建造に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、お尋ねの「新南極海鯨類科学調査計画」に従って実施している南極海での調査及びお尋ねの「新北西太平洋鯨類科学調査計画」に従って実施している北西太平洋での調査（以下「鯨類科学調査」という。）をそれぞれ確実に実施することにより、鯨類の資源管理に不可欠な科学的情報を収集し、商業捕鯨の早期再開を実現したいと考えている。

二について

政府としては、平成三十年度予算に計上している鯨類捕獲調査円滑化等対策において、我が国として目指すべき商業捕鯨の姿を検討することとしており、その中で、鯨類科学調査に使用されている日新丸の今後の取扱いについても検討することとしている。